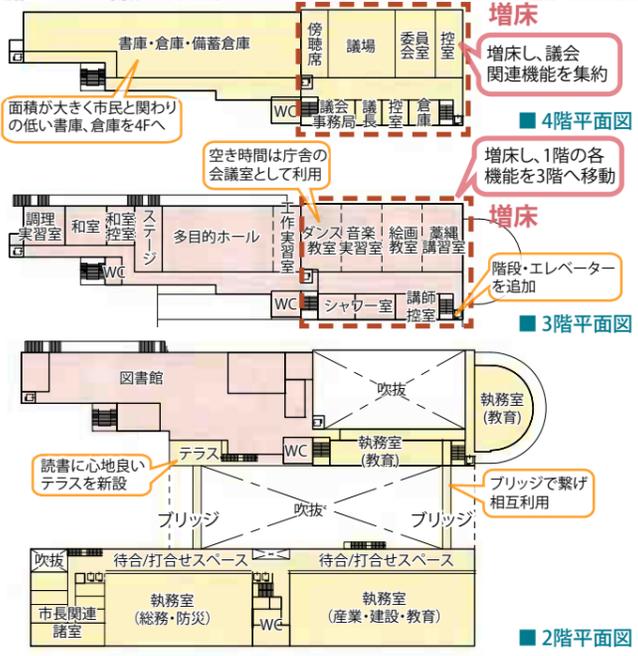
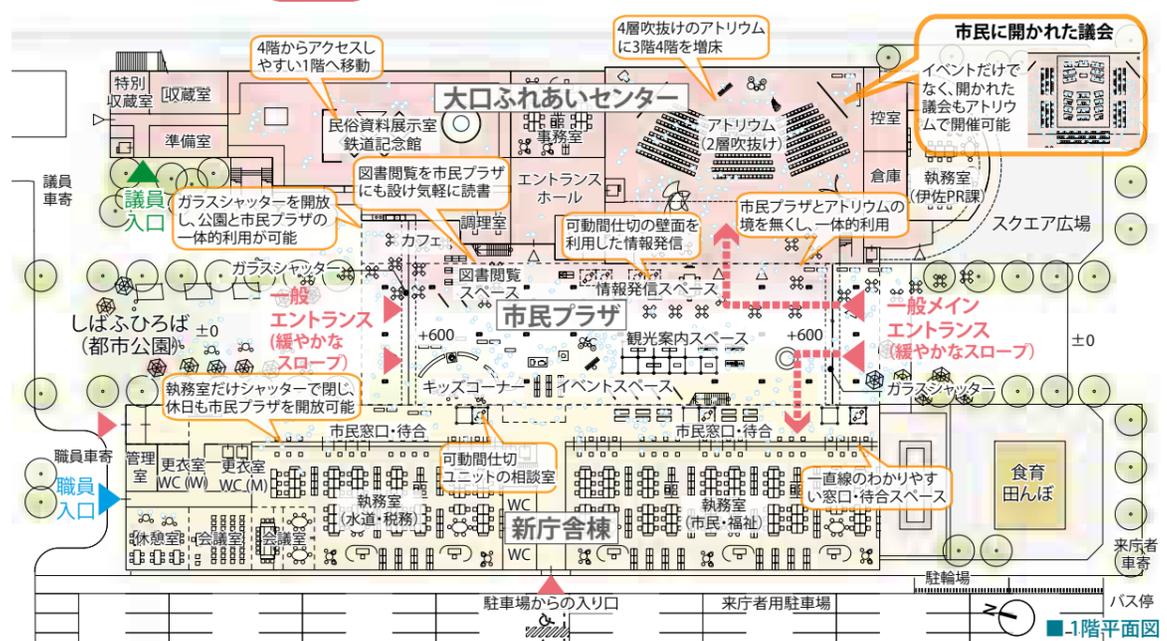


基本方針1) 誰もが立ち寄りやすい市民に開かれた庁舎

1.新庁舎と大口ふれあいセンターをつなぐ市民プラザ

①-1 市民に開かれた、親しまれる庁舎や議会としての空間

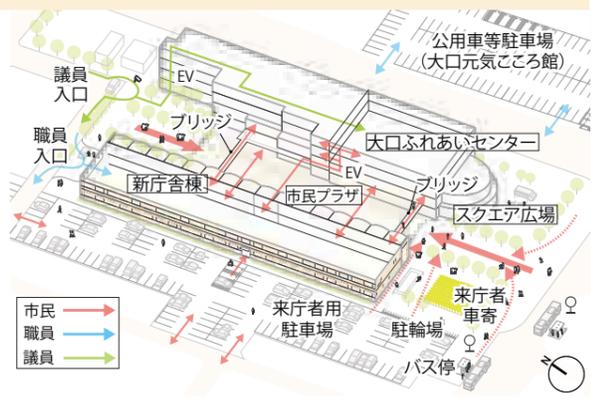
- ・新庁舎棟と大口ふれあいセンターの間に市民プラザを設け、市民が日常的に利用できる機能を配置し、誰もが立ち寄りやすい庁舎を提案します。
- ・大口ふれあいセンターの4層吹抜けアトリウム上部に増床し、その4階には議会機能をまとめます。1階アトリウムでは、様々なイベントの開催を可能とし、市民に開かれた議会の開催もできるように設えます。
- ・1階はふらりと立ち寄れる機能を、上階に行くに従い目的性の高い機能をゾーニングします。



- ①-2 ユニバーサルデザインに配慮した、すべての人にやさしい庁舎
- ・地面より60cm高い大口ふれあいセンター1階に、新庁舎と市民プラザの床レベルを揃え、スクエア広場やしばふひろばから市民プラザへ緩やかなスロープで繋がります。
 - ・大口ふれあいセンターに車椅子対応エレベーターを増設します。また新庁舎棟へは2階のブリッジで不自由なく行来することができます。さらに、分かりやすいサインの設置や待合を車椅子に十分な幅にするなど、すべての人にやさしい配慮をします。

①-3 徒歩、自転車、公共交通及び自動車等のアクセス利便性の高い庁舎

- ・スクエア広場にはバス停を移設し、駐輪場も整備します。
- ・駐車場は、来庁者用を新庁舎西側に設け、公用車等は大口元気こころ館に立体駐車場に設けて分かりやすく分けて配置します。
- ・市民プラザへは南北両側からのアクセスが可能で、通り抜けることもできます。

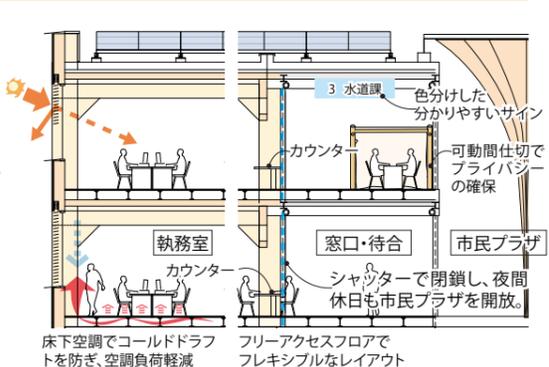


基本方針2) 利用者へのサービス向上と効率的な行政経営を実現する庁舎

2.長さのある低層の誰にでも分かりやすく、フレキシビリティの高い庁舎

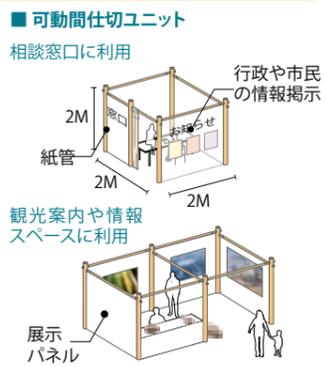
②-1 プライバシーに配慮された、分かりやすい部署配置や案内、窓口の在り方

- ・長さのある2階建の新庁舎棟は、待合と執務室がカウンターによって明確に分節された誰にでもわかりやすい構成です。
- ・市民プラザに沿ってカウンター長さを十分に確保し、行政機能を2層にまとめ、市民プラザからすぐわかる部署配置とします。
- ・市民プラザと執務室の間に広い窓口・待合を確保。可動間仕切を使いプライバシーを確保した個人相談窓口の設置が可能です。



②-2 行政側だけでなく、だれもが分かりやすい情報を受発信できる庁舎

- ・市民プラザに情報発信スペースや交流機能を集め、軽量で誰でも簡単に組立てられる可動間仕切ユニットを設置します。
- ・展示や情報掲示など内容に応じて拡張もでき、災害時には避難所の間仕切りブースとしても利用できます。



②-3 効率的かつ効果的で柔軟性の高い執務空間

- ・木造のラーメン構造によって壁を少なくし、編成に応じてフレキシブルなレイアウト変更が可能です。
- ・大口ふれあいセンター3階の貸出し室の、利用がない時は庁舎の会議室として使用し、効率的な運用を図ります。
- ・新庁舎棟の2階は、待合を打合せスペースとしても利用できます。

